

2025年 安全報告書



 えちぜん鉄道株式会社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等	2
(1) 安全方針	2
(2) 令和6年度安全目標と安全重点施策の評価検証	3
(3) 令和7年度安全目標と安全重点施策の策定	4
(4) 令和7年度「安全・サービス・原価低減」行動指針	5
3. 安全管理体制と仕組み	6
(1) 安全管理体制の構築	6
(2) 責任者と役割	7
(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保	7
(4) 保安監査（フォローアップ監査）と業務監査	8
(5) 運輸安全マネジメント制度に基づく安全管理体制の構築・改善に必要な 教育・訓練等	9
(6) 運輸防災マネジメント指針	10
(7) 内部監査	11
(8) マネジメントレビューと継続的改善	12
4. 鉄道運転事故、輸送障害について	13
(1) 鉄道運転事故	13
(2) 輸送障害	14
5. 安全・安心への取組について	15
(1) 駅構内の安全・安心対策	15
(2) 踏切道の安全・安心対策	16
(3) 線路・電気・車両の安全・安心対策	18
(4) 社員の管理、教育、育成	19
(5) 重大な事故等への対応訓練	23
(6) 再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置	24
(7) 安全対策事業	26
6. お客さま、沿線の皆さまとともに	28

1. ごあいさつ

日頃から、えちぜん鉄道をご利用いただき、ありがとうございます。

少子化・人口減少の進行、諸物価の高騰など、地方鉄道にとっては厳しい経営環境にありますが、沿線 5 市町の地域住民によるサポート団体協議会の皆様には、平成 15 年の開業以来、乗って残す運動を継続して取り組んでいただくとともに、国や県、沿線自治体様には、安全対策投資や設備更新、維持修繕に手厚いご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。



昨年 3 月、待望の北陸新幹線が福井・敦賀まで開業しました。様々な開業イベントやキャンペーンも開催され、令和 6 年度の年間利用者数は観光利用を中心に大幅に増加し、開業以来最多の 392 万人のご利用をいただきました。今年度も、恐竜列車の運行など乗って楽しい企画列車の充実を図りながら、便利で快適なサービスの向上に努めてまいります。

一方で、今年 3 月、勝山永平寺線において落石への衝突による列車脱線事故が発生し、幸いけがをされた方はなかったものの、11 日間の区間運休を余儀なくされました。

これまでも、輸送の安全確保は鉄道事業者の重要かつ最大の使命として取り組んできたところですが、こうした事故を踏まえ、災害リスクの高い危険個所の点検・調査を実施し、県や市町の協力をいただきながら、安全対策を進めてまいります。

また、日常的な安全行動の基本である「基本動作の徹底」、「確認の励行」、「連絡の徹底」を今一度徹底するとともに、事故や災害時の対応力強化のため、より実践的な教育・訓令を実施してまいります。

本報告書は、令和 6 年度における「輸送の安全の確保」に関する取組結果を知っていただくために作成いたしました。

ご一読いただき、皆様のご意見やご感想をいただければ幸いです。

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

(1) 安全方針

平成18年10月1日に「安全管理規程」を策定し、輸送の安全を確保するための全社的な方向性を示す基本的な方針「安全方針」を定め、経営トップ以下全社員が一致団結して輸送の安全の確保に努めています。

「安全方針」	
1.	一致団結して輸送の安全確保に努めます。
2.	輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3.	常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4.	職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取り扱いをします。
5.	事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6.	情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7.	常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

安全方針に関しては、各種会議体や朝礼等において、経営トップ及び安全統括管理者から「安全最優先の原則」「関係法令の遵守」等について全社員に周知徹底を図っています。

また、社員への安全方針の浸透度・定着度の状況については、職場巡回や指導訓練会、ミーティング等を活用して適宜、確認・評価しています。

(2) 令和6年度 安全目標と安全重点施策の評価検証

安全方針に沿い、安全に関する具体的な問題解決（前年度の問題点や課題、単年度及び中長期的な問題解決等）に向け、組織全体・部門において定量的目標「安全目標」を策定し、これを達成するための具体的な取組計画「安全重点施策」を定めています。

令和6年度の安全目標と安全重点施策の評価検証は次のとおりです。

安全目標
(単年度目標)
■ 係員が原因となる輸送障害 ゼロ継続
■ 事故・災害等対応能力の向上に向けた教育・訓練の充実
(中長期目標)
■ 部内原因による輸送障害 4件以内（令和2年度比5割減）
■ 運転士及び技術社員の人材の育成・確保の推進
安全重点施策
1. 輸送の安全の確保は重要かつ最大の使命と認識し、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底に、日々励む。
2. 鉄道施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等の内容、再発防止対策の共有を図り、保守点検や障害発生時の速やかな措置につなげる。
3. 事故・災害等を想定した教育・訓練を繰り返し、かつ、実践的に実施することで、安全最優先の行動ならびに対応能力の向上を図る。
4. 頻発化・激甚化する自然災害に対して、福井地方気象台と連携し、最新の情報を基に計画運休を含めた事前の備えを充実する。
5. 人材不足・高齢化が進む中で、輸送の安全の確保に従事する運転士及び技術社員の技術継承ならびに人材確保を推進する。
安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

【評価検証】

評価できる点は、実践的な事故を想定した訓練を2回実施できたことと、計画と通りに運転士3人が一人乗務を達成することができました。

「今後の課題及び対応」

- ・部内原因による輸送障害が目標値を超えたため分析した結果、機器・設備の老朽化、経年劣化によるものが多かったため計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等発生の内容、その対応策の情報共有を図り、速やかな対処（運行停止時間の短縮）に反

映します。

- ・大雪や強風など厳しい条件の中で運行を継続し、かえってお客様にご不便をおかけすることがないように、福井地方気象台と緊密な連絡をとり、計画運休を含めた事前の準備を強化します。

(3) 令和7年度 安全目標と安全重点施策の策定

令和7年度においては安全目標及び安全重点施策を一部改めて、安全管理体制の維持・向上を図ります。令和6年度の評価検証を踏まえ、安全重点施策の徹底を図り、安全目標の達成に向けて取り組んでいきます。

安全目標
(単年度目標)
■ 係員が原因となる輸送障害 ゼロ(令和6年度1件)
■ 事故・災害等対応力の向上に向けた教育・訓練の充実
(中長期目標)
■ 部内原因による輸送障害 4件以内(令和6年度比5割減)
■ 災害リスクの高い箇所の調査を踏まえた安全対策の推進
■ 運転士、技術社員の人材育成、人材確保の推進
安全重点施策
1. 輸送の安全の確保は重要かつ最大の使命と認識し、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底を実践する。
2. 鉄道施設・設備の整備など計画的な更新を進めるとともに、故障等の内容分析、再発防止対策の共有を図り、保守点検や障害発生時の速やかな措置につなげる。
3. 個々の対応能力の向上に向け、より実践的な教育・訓練を計画的に、定期的に実施し、何よりも安全を最優先に考えられる行動につなげる。
4. 大雪や強風など厳しい気象予報の場合には、福井地方気象台と緊密な連絡をとり、計画運休を含めた事前の準備を強化する。
5. 災害リスクの高い勝山永平寺線において危険個所の調査を行い、県市町等と連携しながら安全対策を推進する。
6. 慢性化する運転士、技術者不足に対応するため、地域鉄道事業者と連携した採用活動を強化する。
安全標語 「安全第一」実現のための弛まぬ努力

(4) 令和7年度「安全・サービス・原価低減」行動指針

令和7年度の安全重点施策を定め、これに関連する「安全・サービス・原価低減」行動指針を策定しています。朝礼や日々のミーティング、指導訓練会等において企業理念とともに唱和し、意識啓発を図っています。また、職場に掲示するとともに、個人に配布した携帯カードを携行させ、いつでも確認ができるようにしています。

企業理念	令和7年度 安全・サービス・原価低減行動指針
事業の目的と使命 地域・社会との信頼を基本におき、お客様への安全性・利便性・快適性を通して、地域共生型サービス企業をめざします。 企業方針 ・ お客様サービスを第一に考えます。 ・ 沿線地域と交流するネットワークを創ります。 ・ 自己責任を果たし、自立する企業をめざします。 ・ 夢と希望のある企業にします。	安全行動指針 ・ 私たちは、「関係法令の遵守」と「安全最優先」を徹底し、安全方針に基づき輸送の安全確保に全力を尽くします。 ・ 私たちは、常に緊張感をもって職務に向き合い、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底を実践します。 サービス行動指針 ・ 私たちは、おもてなしの心を持って、あいさつを励行し、お客様の立場にたった接客に努めます。 ・ 私たちは、お客様や地域の意向を把握しながら、安心して便利なサービスに磨きをかけ、お客様満足度の向上を図ります。 原価低減行動指針 ・ 私たちは、省エネ運転の継続的な研究や不採算事業の見直しなど、効率的な運営体制の確立に取り組みます。 ・ 私たちは、地域資源を活用した企画や新規需要の掘り起こしにチャレンジし、利用者の増加を図ります。

自己目標 部署 _____ 氏名 _____	企業理念 行動指針  えちぜん鉄道株式会社
---	---

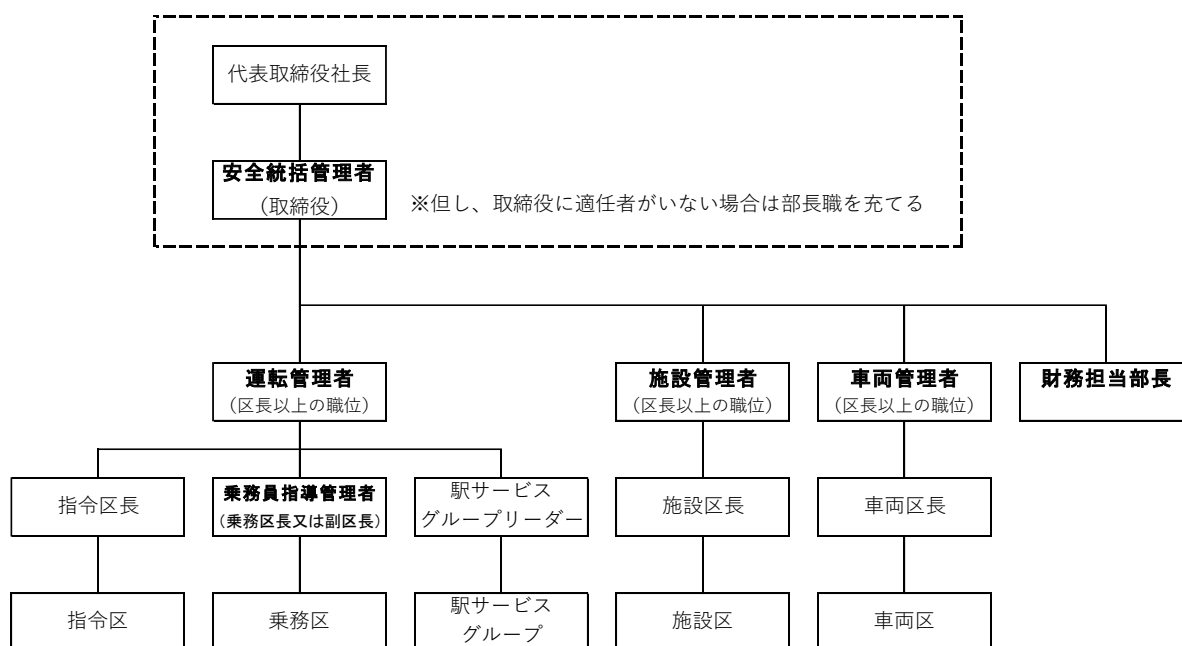


3. 安全管理体制と仕組み

(1) 安全管理体制の構築

輸送の安全の確保に関し、社長をトップとして、安全統括管理者、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者、車両管理者の役割及び権限を明確にした「安全管理体制」を構築しています。

「輸送の安全の確保に関する組織体制図」



1. 破線の枠内は、事業運営上の重要な決定に参画する地位の者を示す。
2. 太文字の管理者は、安全管理規程に基づき選任する役職を示す。

(2) 責任者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する。
財務担当部長	設備投資、財務及び人事に関する事項を統括する。

(3) 情報伝達・コミュニケーションの確保

安全対策委員会、安全衛生委員会、運輸・技術コミュニケーション会議などを開催し、組織の縦方向・横方向のコミュニケーションの確保に努めています。これらの会議体では、輸送の安全対策に関する事項や、他事業者での事故情報等を参考にした未然防止に関する事項のほか、感染症対策等について、区長職以上の役職者で協議した後、情報共有すべき事項や取り決めた事項を持ち帰り、指導訓練会やミーティングで周知し、輸送の安全確保に努めています。

更に、社長は国が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（期間は12月10日～翌1月10日）においては積極的に現場に赴き、作業の取組状況などを点検するとともに、社員とのコミュニケーションを図り、安全性の維持・向上及び安全意識の高揚を図っています。

〔安全対策委員会・安全衛生委員会〕



〔総点検〕社長の現場巡回（乗務点呼）



（４）保安監査（フォローアップ監査）と業務監査

〔保安監査(フォローアップ監査)〕

令和５年８月に運転・土木・電気・車両の４部門に分かれ保安監査が実施され、その際に指摘を受けた土木及び電気の改善処置の整備状況について改めて立入検査が実施されました。監査の結果、改善処置のとおりであったことが確認されました。

〔監査打合せ〕



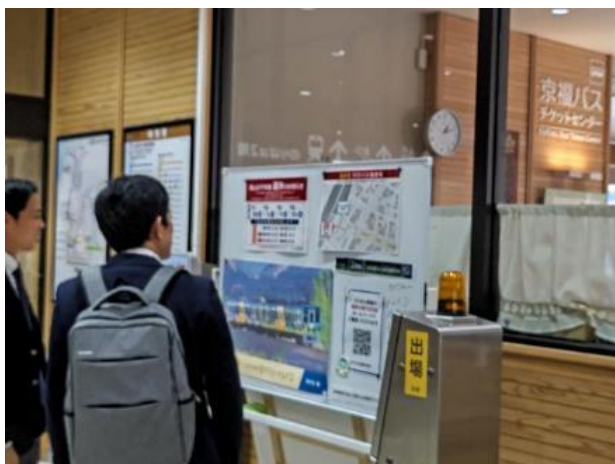
〔土木部門〕 離隔測定



〔業務監査〕

業務監査は、運輸に関する法令の遵守状況並びにこれらの法令に基づく許可、認可及び届出に係る実施状況、運輸に関する業務に従事する係員の服務・職制・配置の実施状況、利用者への情報提供及び他の交通モードとの連携に関する事項などが適切に行われているかどうかについて、国土交通省中部運輸局鉄道部監査員による立ち入り検査が１１月に実施されました。

〔福井駅：利用者への情報提供〕



監査の結果、事故・災害等輸送障害が発生した場合に備え、訪日外国人が情報収集できる方法、計画運休のタイムラインの作成に関して助言を受けたため、監査員と調整し、改善しました。

（５）運輸安全マネジメント制度に基づく安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等

運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深め安全管理体制の更なる改善を推進するため、東京海上ディーアール株式会社から講師を招聘し、社長、安全統括管理者、現業実施部門の管理者・職場長及び内部監査員が、

- 運輸安全マネジメント制度を取り巻く状況
- 内部監査の進め方(ロールプレイ含む。)

について受講しました。

〔運輸安全マネジメント制度〕



〔内部監査ロールプレイ〕



運輸安全マネジメント制度の趣旨等の理解を深めるため、令和元年度からの取組ですが、このような教育等を計画的かつ定期的に行ってまいります。

そのほか、リモート方式による外部セミナーの受講として、国土交通省大臣官房運輸安全監理官室主催「運輸防災マネジメントセミナー」に安全統括管理者が参加しました。

(6) 運輸防災マネジメント指針

「運輸防災マネジメント指針」は、近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、自然災害への対応力の向上に繋がる取組を促進するために、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方（自然災害への対応力向上のための取組の手引き）を国土交通省が令和2年7月に策定し、公表されました。

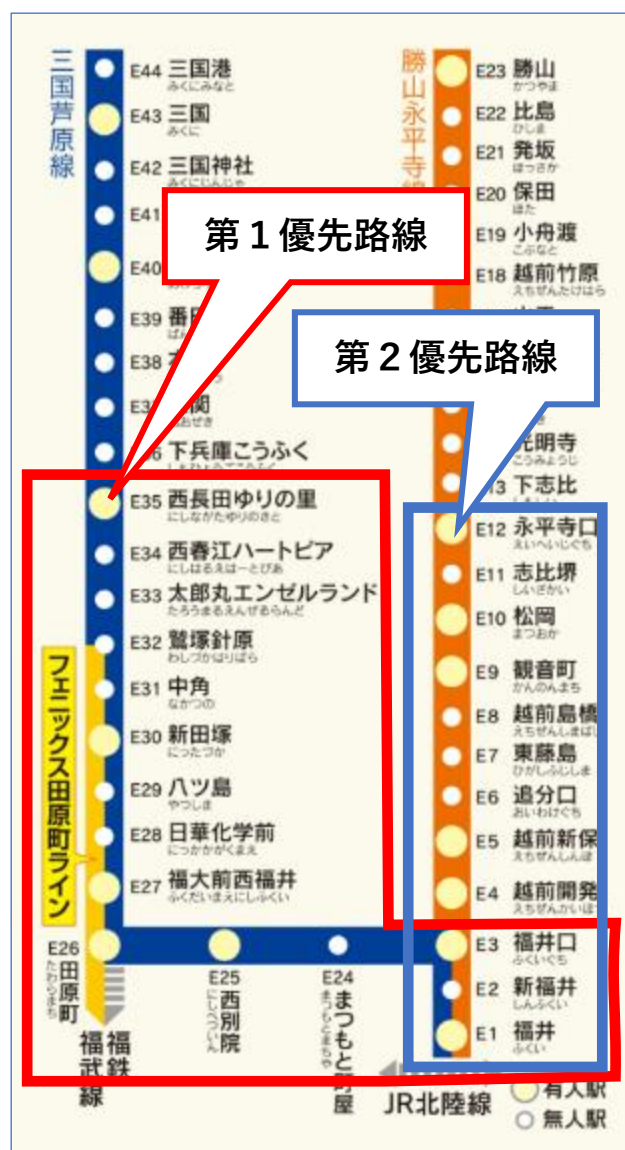
運輸防災マネジメントは運輸安全マネジメントの追加事項で、「防災」と「事業継続」が取組の柱となっており、「防災」は人的ならびに物的被害の軽減が目的、「事業継続」は安全最優先のうえで、業務活動の維持や早期に回復を目指すことを目的としています。

当社においても大雪の影響により、平成30年2月と令和3年1月に、全ての線区内で数日にわたる終日運休が発生しました。

そのためこれらを踏まえ、大雪に対する事前の備えと迅速な初動として、令和3年度雪害対策実施計画では「通常編」と「大雪編」を策定し取り組みました。

「大雪編」では、福井地方気象台が発表する早期注意情報により線区内で大雪となる可能性が発表された場合（大雪数日～約1日前）は、優先路線（第1優先路線、第2優先路線）に除雪車両をすべて投入し、集中的に線路除雪を行い、早期の運行の確保を図ることを目的に策定しました。優先路線の線路除雪が終わり次第、すみやかに他の線区に拡大するとともに、除雪作業が完了するまでの間は、可能な限りバスでの代替輸送を行うこととしております。

令和6年度は長期間2回に亘り、強い冬型の気圧配置に見舞われましたが、幸い「大雪編」を適用することなく、「通常編」で乗り越えることができました。



(7) 内部監査

内部監査は、安全管理体制の構築、改善の取組に関する事項を確認するため、年1回、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」にあわせ内部監査員が実施しています。

- ・経営管理部門に対しては「現場の実態を踏まえた施策を実施しているか」
- ・現業実施部門に対しては「安全に係るルールが遵守され、その徹底が図られているか」など、内部監査員がチェックを行い、安全管理体制上の課題や問題点等を明らかにすることを目的としています。

なお、インタビューは、「安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために」（国土交通省「ガイドライン」の解説書）等をもとに、社長、安全統括管理者及び必要に応じて現業実施部門の社員に対して内部監査員が行い、安全管理体制の構築・改善の取組等についての「適合性及び有効性」の確認を行っています。

〔社長インタビュー〕



〔安全統括管理者インタビュー〕



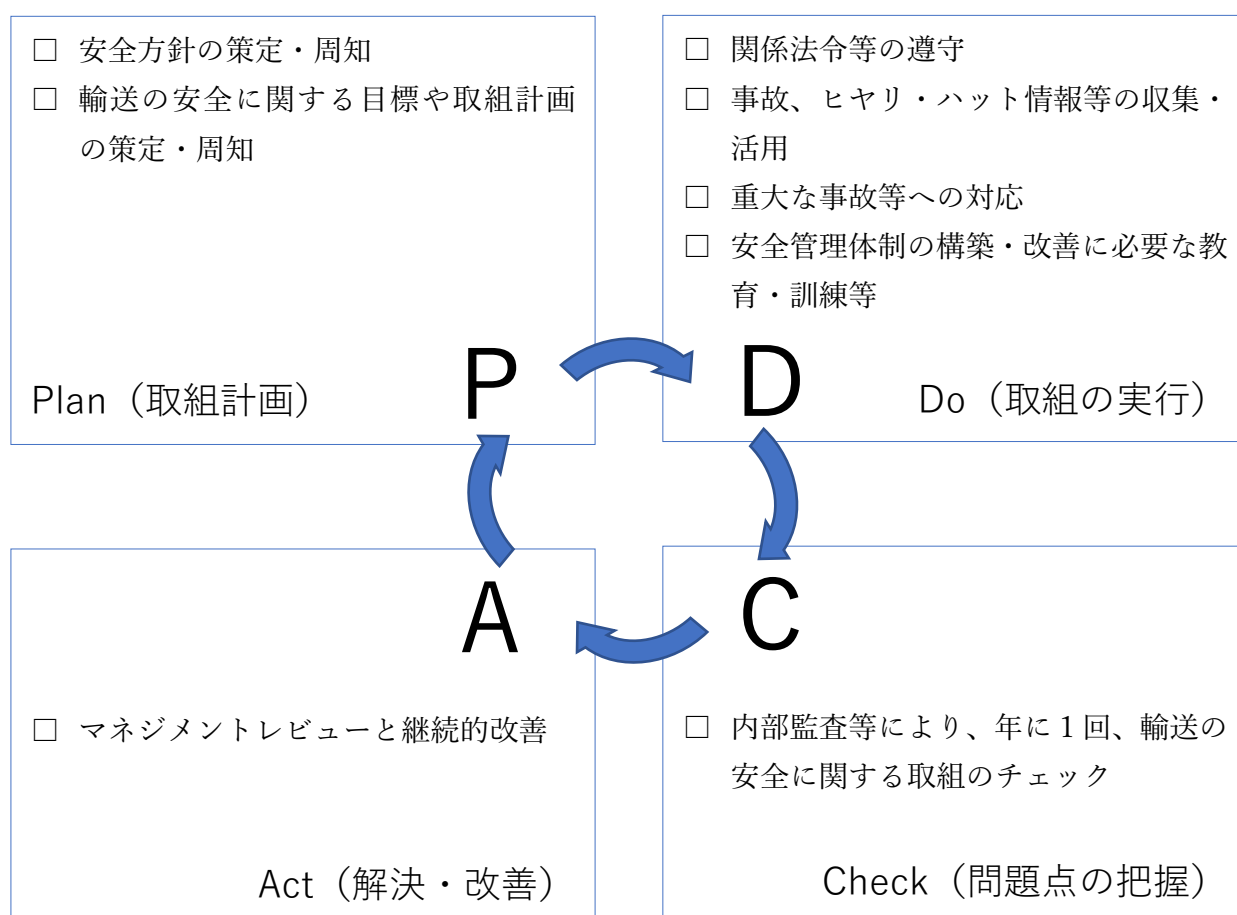
内部監査の結果は、内部監査員が所見、指摘事項及び是正要求事項を取りまとめたうえで、監査リーダーから安全統括管理者へ報告するとともに、社長も参加する部長会議へ報告します。指摘事項や是正要求事項については、管理者等が改善を実施するとともに、内部監査員によるフォローアップも行っています。

(8) マネジメントレビューと継続的改善

輸送の安全に関する目標や計画の進捗状況・達成状況、事故・トラブルの発生状況、教育・訓練等の結果、現場等からの意見・要望、内部監査の結果など、安全管理体制の実施状況に関する必要な情報を各部門から収集・整理し、安全統括管理者が取りまとめ、社長に報告しています。

これらの結果の下、次年度の輸送の安全に係わる目標や取組計画の策定、組織・人員体制の見直し、安全対策事業の計画・維持等に反映させるとともに、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを確認した上で、継続的な見直し及び改善を行うことにより、安全管理体制の維持・向上に努めています。

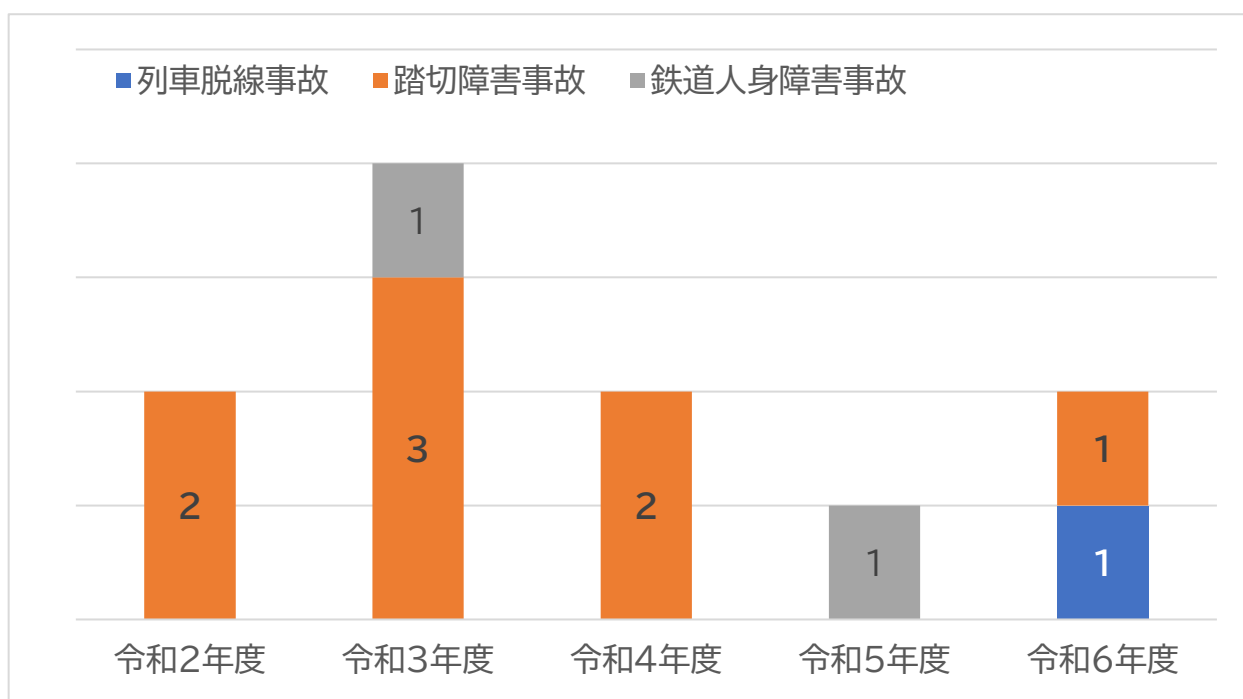
「輸送の安全に関する PDCA」



4. 鉄道運転事故、輸送障害について

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び鉄道物損事故をいいます。



令和6年度は第1種踏切道での踏切障害事故1件と落石と衝突による列車脱線事故が1件発生しました。

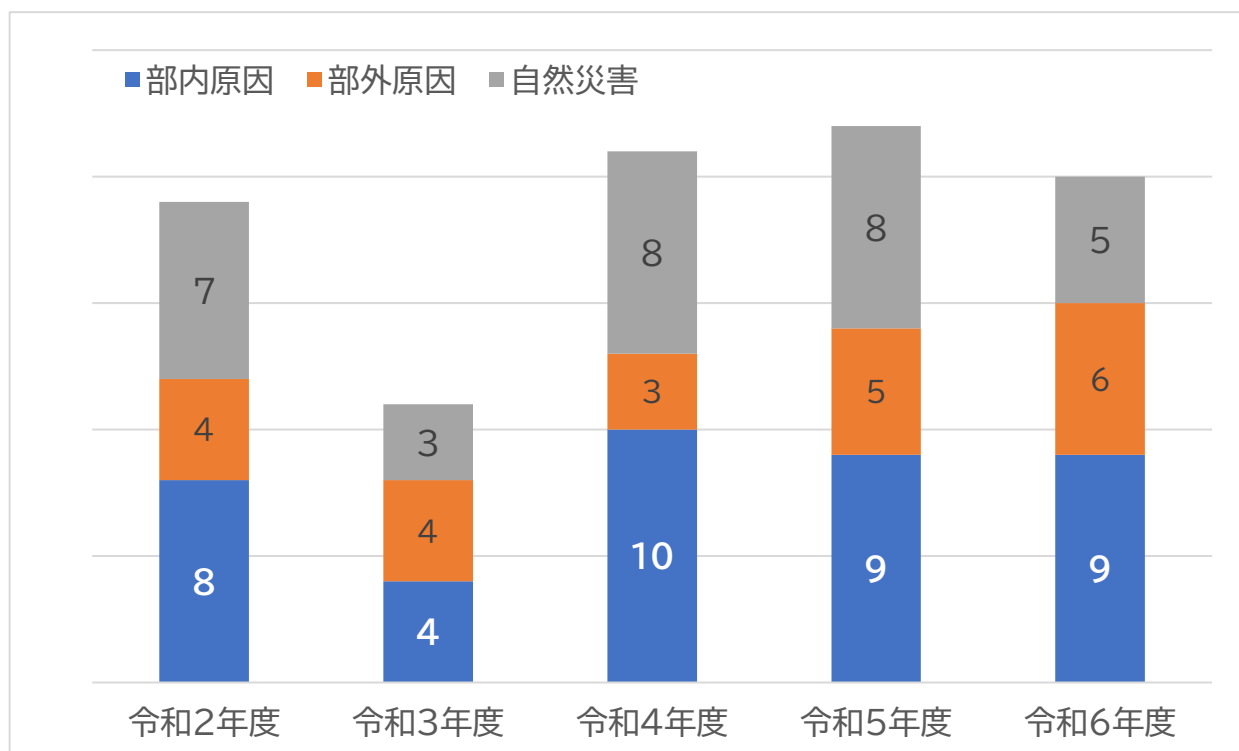
「えちぜん鉄道からのお願い」

- 🔊 踏切手前では、一旦停止し、左右の安全が確認できたらお渡りください。
- 🔊 非常ボタンが設置されている踏切で異常を発見した場合には、直ちに、非常ボタンを押してください。
- 🔊 警報機が鳴りだしたら、踏切には入らないでください。万が一、車が踏切の中に閉じ込められたら、車で遮断かんを押し出し、すみやかに踏切の外に逃げてください。



(2) 輸送障害

輸送障害とは、鉄道運転事故を除き、列車の運転を休止したもの又は旅客列車にあっては30分以上の遅延を生じたものをいいます。



部内原因	鉄道施設・設備、車両等の故障及び鉄道係員が原因となるものをいう。
部外原因	列車支障、踏切支障等、人又は物により列車が支障したもの又は設備・車両が被ったことをいう。
自然災害	水害、風害、雪害、震害、雷害、落石、倒木等が原因のものをいう。

【令和6年度結果】

部内原因は保守係員のエラーが原因で1件、車両の故障が6件、土木施設の故障が1件、電気施設の故障が1件発生し、安全目標として取り組んだ4件以内を達成することはできませんでした。

検証の結果、機器・設備の老朽化、経年劣化によるものが多かったため計画的な整備・更新を進めるとともに、故障等発生の内容、その対応策の情報共有を図り、速やかな対処（運行停止時間の短縮）に反映していきます。

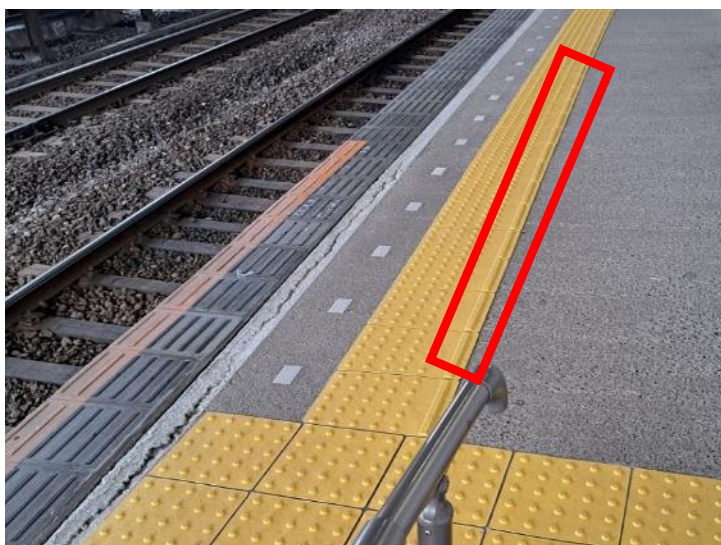


5. 安全・安心への取組について

(1) 駅構内の安全・安心対策

駅構内における安全性の向上に向け、ハード面では内方線付き点状ブロックの整備、ソフト面では鉄道テロへの警備の強化やお体の不自由な方へのお声かけの励行等、お客様が安全で安心して利用できる「駅」に向けて取り組んでいます。

〔内方線付き点状ブロックの整備〕



目の不自由な方のホームからの転落防止対策として、線状の突起をつけてホーム内側の方向を知らせる内方線付き点状ブロックを設置しています。

また、ホームの整備に合わせて、順次、内方線付き点状ブロックに更新しています。

〔テロ対策〕

近年、他鉄道事業者において乗客の安全を脅かす事件が相次いで発生したことを踏まえ、駅構内及び列車内では「危険物持込禁止」の掲示やアナウンス、鉄道係員による駅構内及び列車内の巡回、ゴミ箱の透明化など順次行い、見せる警備、利用者への注意喚起に努めています。



（２）踏切道の安全・安心対策

当社における鉄道運転事故は「踏切障害事故」が大部分を占めています。踏切保安設備の点検・整備、改善や啓発・広報活動等を通じ、踏切道の安全性の向上に努めています。

〔視認性の向上〕

事故が発生した又は障害が発生しやすい踏切道では、夜間において非常押しボタン箱がわかるよう、反射型に改善しています。

さらに、第３種及び第４種踏切道については、道路側と鉄道側の双方からの見通しを確保するために、定期的に除草を行っています。

そのほか、老朽化した警報機や遮断機は順次、更新しています。



〔啓発広報活動〕

踏切障害事故をなくすため、また、広く県民に知っていただくために、交通安全県民運動期間等に合わせて踏切道での啓発活動を行うほか、同時に構内放送を活用し、本社から44駅に向けて交通安全をはじめ、危機管理や乗車マナーなどの広報活動を行っています。



（３）線路・電気・車両の安全・安心対策

お客様に安全で安心してご乗車いただくために、施設及び車両について法令で定められた検査周期及び検査方法を遵守し、それらの部位に応じた保守点検、整備、これらに伴う補修を実施し、日々、輸送の安全の確保に努めています。

〔電気〕 電車線(トロリ線)の高さ測定



〔電気〕 電車線の張力の調整



〔線路〕 軌道の検測



〔車両〕 車両の検査



（４）社員の管理、教育、育成

現業実施部門において、年度の教育・訓練の計画を立て、業務に必要な能力の習得、習得した知識・技能の維持・向上のために職制に応じた教育・計画を実施しています。

〔運転士の資質管理〕



運転士が出勤した際に点呼者は、アルコールチェック、健康状態の確認のほか、眼鏡使用者には予備メガネの携帯、私用の携帯電話の管理等の確認を対面で、かつ、厳正に執行しています。

また、年２回の定期健康診断のほか、定期的に睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）の検査や適性検査（クレペリン検査）を行っています。

〔運転士の養成〕

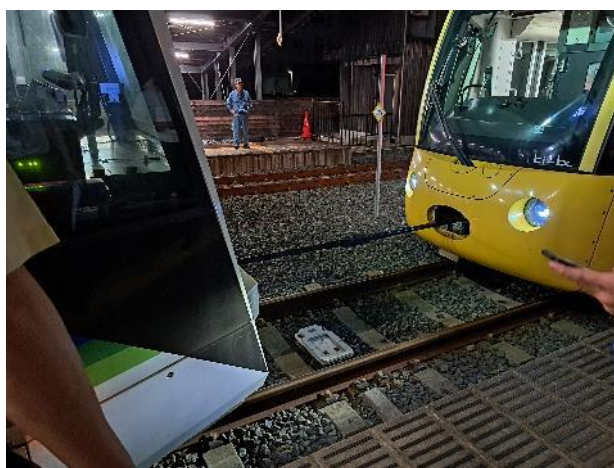
当社では平成２０年度から自社での鉄道運転士養成を開始しています。鉄道運転士になるためには、国家試験である「動力車操縦者運転免許試験」において身体検査・適性検査・筆記試験・技能試験の全てに合格しなければなりません。

技能試験合格後は、指導運転士と約３か月間乗務し、乗務員指導管理者・運転管理者・安全統括管理者の承認を得て、一人乗務の開始となります。



〔福井鉄道と合同訓練〕

平成28年3月から福井鉄道様と相互乗入を開始以降、年1回、田原町駅において異常時を想定した合同訓練を実施しています。今回は、故障により駅間の途中で停止した場合の救援方法について、双方の運転士間・運転取扱者間での連携や連絡体制について確認しました。



〔お体の不自由な方への研修〕

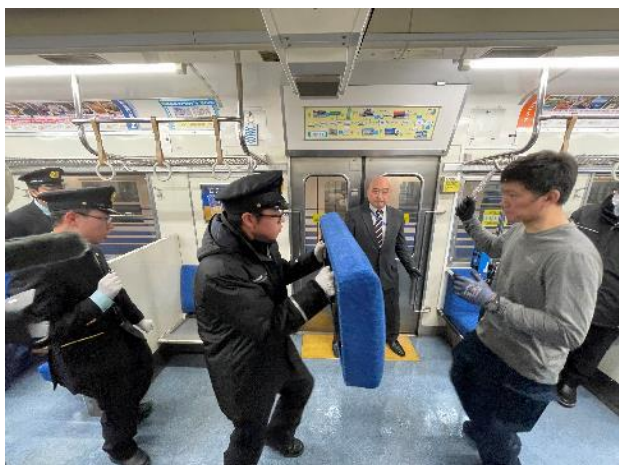
お体の不自由な方が安心してご利用いただける鉄道会社に向けて「お声かけ、見守り」の励行に努めています。今回も3回にわたり社会福祉法人光道園様と株式会社STOKE様から講師を招き、駅務員・運転士・アテンダントが駅構内での移動方法や電車への乗降方法について学びました。



〔緊急事態を想定した教育・訓練〕

他鉄道事業者における一連の傷害事件を踏まえ、福井県警察本部から講師を招き「警察への通報手段や連携した避難誘導の方法、不審者から自らの身を守る方法、旅客の安全を確保する手順」等について学びました。「地方だから起こるわけがない」ではなく、凶悪化・多様化する鉄道テロに対して高い意識を持ち、教育・訓練を計画的かつ定期的に行い、対応能力の向上に努めてまいります。

〔列車内で刃物を振り回す不審者への訓練〕



〔不審者から身を守る訓練〕



〔避難場所の教育〕

令和6年1月1日に最大震度7が観測された能登半島地震が発生しました。約12分後には福井県にも津波警報が発令されましたが、運転士及びアテンダント、駅務員が利用者を伴い指定された避難場所に移動することができました。今一度、全運転士を対象に、三国港駅から避難場所までのルート、避難場所の確認を行いました。

〔避難場所までのルート〕



〔避難場所〕



〔運転技術に関する交流会〕



福井鉄道株式会社、株式会社ハピラインふくいの3者で運転技術に関する合同研修を2回実施しました。

1回目（7月17日）

- ・運転士のヒューマンエラー防止対策
- ・運転士の指導・教育・育成の方法

2回目（11月13日）

- ・今冬における雪害対策

について、3者の取組を共有しました。

このほか、各職場においても必要な教育・訓練を行っています。

〔軌道〕 レール削正機の操作方法



〔営業開発グループ〕 利用者への情報提供



〔全部門〕 列車防護等



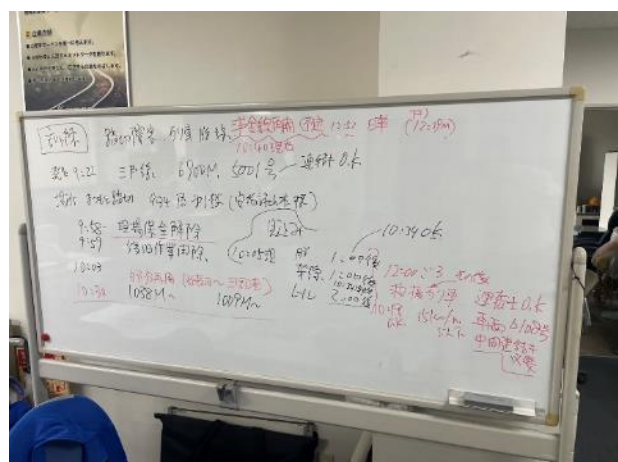
(5) 重大な事故等への対応訓練

鉄道事業者全体で対応しなければならないような程度・規模の重大な事故等が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、初動対応措置及び消防・警察との相互の連携や関係機関への通報・情報伝達・情報提供等の連携強化を図ることを目的に定期的に実施しています。

- 福井警察署合同：薄暮期に線路内に進入したマイクロバスと衝撃



- 社内訓練：列車脱線事故（踏切障害がともなう）



訓練後は、参加した社員からの反省点、課題等を聞き取り、安全対策委員会の中で協議し、対応手順の確認、事故対応に必要な資機材等の見直し・改善に努めています。

（６）再発防止及び輸送の安全の確保のために講じた措置

〔注意喚起看板の設置〕

他事業者の第４種踏切道における列車と子どもの事故を受け、運転士に聞き取りし、該当する踏切道については通行者に対し、子どもでもわかるような「注意喚起看板」の設置を進めています。

〔松岡変電所前踏切道〕



〔観音町２号踏切道〕



〔踏切保安設備の更新〕

平成２８年７月１４日、当社原因による責任事故が発生しました。再発防止のため、ＡＦＯ装置（踏切制御軌道回路）をＡＦＯ－６形に、平成３０年度から令和６年度にわたり、全１５７台の更新を終えることができました。



〔落石と衝突による脱線事故に伴う安全対策〕

令和7年3月2日、勝山永平寺線比島駅～発坂駅間において勝山発福井行きの始発列車2両1編成が落石と衝突し、先頭車両1両が脱線する事故が発生しました。このため、一部区間で代替輸送を行い、県、勝山市などの協力により、3月13日から運転を再開することができました。現在も災害リスクの高い危険個所の点検・調査を実施し、県や市町の協力をいただきながら、安全対策を進めています。

〔落石センサーの設置〕



〔落石崩落跡の処置〕

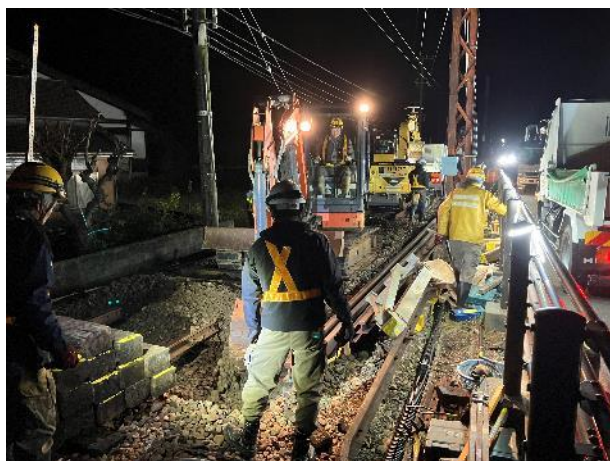
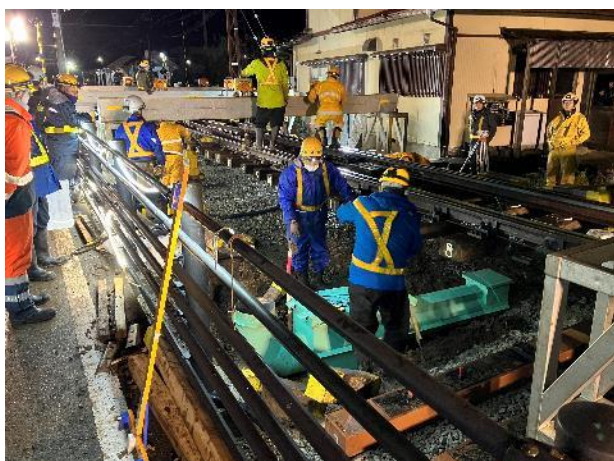


(7) 安全対策事業

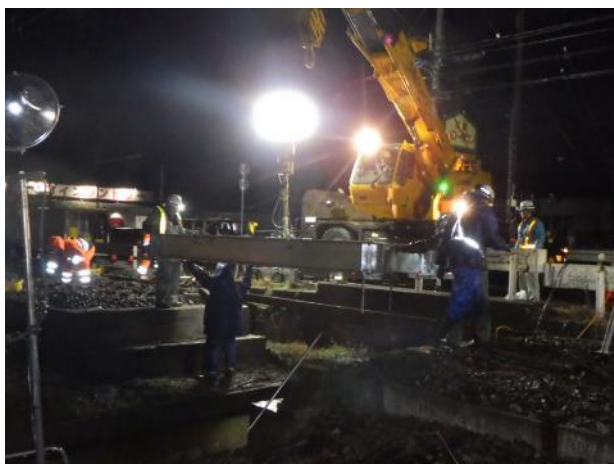
鉄道施設における総合的な安全対策事業を下記のとおり行うことができました。

件名	施工場所
線路設備 ● 木マクラギ同種更換 ● 分岐器重軌条化 ● 道床更換 ● PC マクラギ化 ● レール重軌条化	勝山永平寺線福井口～勝山間(並マクラギ 608 本、継目マクラギ 30 本) 勝山永平寺線志比堺～永平寺口間(2 組) 勝山永平寺線志比堺～下志比間(255m)・三国芦原線まつもと町屋～西別院間(210m) 勝山永平寺線志比堺～下志比間(245m417 本)、三国芦原線まつもと町屋～西別院間(210m315 本) 勝山永平寺線志比堺～下志比間(173m)
電路設備 ● 電柱更新 ● 通信線張替 ● 電車線・吊架線張替 ● 自動張力調整装置更新 ● 配電線張替 ● 区分開閉器更新	三国芦原線下兵庫こうふく～本荘間(7 本) 三国芦原線大関～番田間(2,762m) 三国芦原線大関～あわら湯のまち間(2,819m) 三国芦原線大関～あわら湯のまち間(5 箇所) 三国芦原線大関～水居間(10,344m) 三国芦原線大関～水居間(1 箇所)
橋りょう(架け替え、橋台補修)	勝山永平寺線東藤島～越前島橋間(架け替え 1 橋りょう・補修 4 橋りょう)、三国芦原線福井口～三国神社間(架け替え 2 橋りょう・補修 2 橋りょう)
踏切保安設備(軌道回路 AFO)	三国芦原線大関～三国港間(19 台、全 157 台完了)
踏切保安設備(遮断機更新)	三国芦原線水居～三国港間(7 台)
熱風融雪装置更新	勝山永平寺線志比堺～永平寺口間(2 箇所)

〔線路設備〕 道床更換、レール及び分岐器重軌条化



〔橋りょう〕 架け替え



〔電路設備〕 自動張力調整装置更新



令和7年度においても引き続き老朽化した施設・設備の更新・修繕を実施します。

「えちぜん鉄道からのお願い」

輸送の安全確保には、大規模な線路工事等の施工が必要となります。そのため、列車の通らない深夜の時間帯に実施することになります。

沿線の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



6. お客さま、沿線の皆さまとともに

【見守りに係わる連携】

沿線市町で行われている、高齢者や子どもの見守り活動に、積極的に参加・協力しています。

〔福井市あんしん見守りネットワーク連絡会〕

高齢者と子どもの見守り活動を行い、地域の中で支援を必要とされている高齢者と子どもを早期に発見し、安心して暮らせる地域社会を目的に活動しています。

〔あわら市安心生活ネットワーク事業〕

あわら市と協業業者が連携することにより、地域の中で支援を必要としている高齢者、お体の不自由な方及び子どもを早期に発見し、必要な支援を行うための見守り体制を構築することを目的に活動しています。

〔子どもの安全と安心のために〕



子どもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、「こども110番の駅」の取組を行っています。近辺に小学校があり、駅務員がいる9駅でステッカーを貼り、子どもが助けを求めた場合には駅務員が保護し、警察に通報する措置をとります。



日本民営鉄道協会様から鉄道事故防止のため、線路への立ち入り、置石の禁止などを呼びかけるための啓発用品の提供を毎年受けています。今回は、沿線市町の小学1年生の皆さん1,015人に「下敷き」を配布しました。

【福井県警察本部との連携】

福井県警察本部と連携し、駅構内や列車内でテロ対策や治安維持のための活動を行っています。

〔福井テロ対策パートナーシップ推進会議〕

官民一体となったテロ対策の推進による「日本一安全で安心な福井県」の実現に向け、警察・行政・民間事業者等が一体となったテロ対策組織を構築し、情報の共有・研修会・テロ訓練・不審情報の提供により、テロを起こさせない等の各種対策を推進しています。

〔鉄道警察隊〕

鉄道警察隊には駅構内や列車内で安全で安心して利用できるように、定期的に鉄道施設のパトロールを実施していただいております。

令和6年度は福井駅や列車内における警ら活動やデジタルサイネージを活用した共同広報を行いました。



〔特殊詐欺の被害防止に関するアナウンス〕

日中の時間帯では買い物や病院に通う高齢者の利用が多い中で、特殊詐欺に関する最新の手法や注意点など、アテンダントがアナウンスや声かけなどの啓発を行い、被害の未然防止につなげています。

【沿線サポート団体連絡会議】



地域との共生は、重要な経営理念の一つであり、沿線の住民や団体と情報交換を日頃から行っています。令和6年度は10回、様々なかたちでご支援いただいている市町サポート団体の長と県市町担当課において、利用実績やサポーターズクラブ加入状況、サポート団体の取組やイベント関係などの情報交換を行いました。

【マナーアップ指導】



高校生にマナーやルールを守って電車やバスを利用してもらおうと、高校生に乗車マナーを指導する「公共交通機関マナーアップ指導」を令和6年9月に県、交通機関合同で実施しました。通学する高校生らにヘッドホンからの音漏れや大声での会話、駆け込み乗車などの防止を呼びかけるチラシを手渡しました。

【職場体験】



沿線の皆さまの当社へのご理解を深めていただくために、中高生の体験学習やインターンシップを受け入れています。

また、各社員はこの取り組みを通して、様々な世代の人たちと接する機会を持つことができ、自己の適性を把握するとともに、コミュニケーション能力を向上させることができました。

【交通系 IC カードシステムの導入】

地域の利用者はもとより、訪日外国人旅行者等の移動に係る利便向上ならびにキャッシュレス決済の環境改善を目的に、国、県の支援をいただき、10月11日より交通系 IC カードのサービスを開始することができました。

全44駅のうち、入出場機が設置されている駅は勝山永平寺線9駅及び三国芦原線9駅で、以外の駅においては車両の各ドア付近に設置されている入場機（青色）にタッチして乗車。降車する際は先頭車両の運賃箱に設置した出場機（黄色）にタッチしてご利用いただけます。

〔車両〕 入場機



〔車両〕 出場機



【障がい者手帳アプリ】



身体障がい者手帳、障がい者手帳、療育手帳については、乗車券購入の際に「手帳を提示」していただき運賃割引を行っていましたが、障がい者手帳情報のデジタル化の推進に伴い、令和5年度より、障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」を取り入れています。

〔福井県鉄道協会の設立〕

県内鉄道事業者の事業連携を通じて、鉄道の利便性の向上や利用促進を進め、利用者の皆さまにより良い輸送サービスが提供できるように、福井鉄道株式会社、株式会社ハピラインふくい、の3者で「福井県鉄道協会」を6月5日に設立しました。

8月3日には初の事業として合同就職説明会を開催し、県内の高校生や大学生、求職者ら約20人に参加いただきました。

また、「災害時における相互協力に関する協定」では、

- 災害対策等に係る資機材及び物資の提供
- 災害復旧、脱線等に対する技術支援
- 災害情報等の共有

など、災害時における相互の協力に関する基本事項について締結しています。

ホームページ「お知らせ」においては、列車の運行にかかわる情報として「計画運休」「列車に突発運休が生じた場合」「複数列車に10分以上の遅れが生じた場合」など、ご利用の皆さまへの影響を考え、可能な限り早い段階で、すみやかに列車運行情報を提供するよう、努めています。

また、運転指令室から必要に応じて「ネットワーク音声カメラ」を活用し、直接、お待ちのお客様へ情報発信を行っています。



【お客様相談室】

当社では、お客様相談室を設けています。時刻や運賃、お乗り換え等各種のお問い合わせや、お客様からのご意見・ご要望をうけたまわる窓口です。

お客様相談室	
受付時間	月～土曜日（祝日含む）午前8時30分～午後5時30分
電話番号	0120-840-508

また、お問い合わせフォームでの、ご意見・ご要望につきましては、「えちぜん鉄道ホームページお問い合わせ」をご利用いただきますようお願いいたします。

【えちぜん鉄道お問い合わせフォーム URL】

<https://www.echizen-tetudo.co.jp/contact/>





えちぜん鉄道 2025年安全報告書

2025年9月